

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年4月9日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時19分 休憩

委員派遣後、会議を開かず

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 植物公園リニューアルオープンについて

(公園緑地課)

(2) その他

(3) 所管施設視察

2 出席委員（7名）

委員 長	飯 田 正 美 君	副 委 員 長	萩 谷 慎 一 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	内 藤 丈 男 君
委 員	五 十 嵐 博 君	委 員	小 川 勝 夫 君
委 員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	秋 葉 宗 志 君		
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 建設計画課長	大 森 幹 司 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課 長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 内原建設事務 所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君	建 築 課 長	大 和 田 聡 君
土木補修事務 所 長	川 又 弘 一 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	上 田 航 君

都市計画部技監兼 市街地整備課長	木	村	勤	君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大	和	直	文	君		
都市計画課長	平	澤	俊	之	君	建築指導課長	井	原	孝	志	君	
住宅政策課長	砂	川	和	敏	君							
上下水道事業 管 理 者	荒	井		宰	君							
水 道 部 長	伊	藤	俊	夫	君	水道部参事兼 水道総務課長	関	谷		勇	君	
水道部参事兼 経 理 課 長	梶	山		哲	君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶	山		学	君	
水道整備課長	杉	山	健	一	君	浄水管理事務 所 課 長	島		孝	夫	君	
下 水 道 部 長	坏		貴	之	君	下水道管理課長	鬼	澤	英	一	君	
下水道整備課長	小	田	博	之	君	集落排水課長	久	木	崎		隆	君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡	邊	基	弘	君							

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱	島	卓	也	君	書 記	昆		節	夫	君
--------	---	---	---	---	---	-----	---	--	---	---	---

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

議事に入ります前に、3月24日付で内藤委員が建設企業委員に選任されましたので、よろしくお願いいたします。

この際、お諮りします。当委員会における座席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、4月1日付をもちまして人事異動がありましたので、これに伴う役付職員の紹介を行います。なお、前例では、人事異動があった係長以上の役付職員について紹介を行っていたところですが、今回は、人事異動のあった出席説明員についてのみ紹介を行うこととし、出席説明員以外の人事異動のあった役付職員につきましては、お手元に配付してあります役付職員配置図のとおりでありますので、御了承願います。

それでは、別紙、役付職員配置図に沿って順次紹介を願います。

○渡邊建設部長 おはようございます。

建設部付となりました役付職員を御紹介させていただきます。

建設部技監兼道路建設課長、松葉光隆でございます。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 松葉です。よろしくお願いいたします。

○渡邊建設部長 技監兼生活道路整備課長、有金正義でございます。

○有金建設部技監兼生活道路整備課長 有金です。よろしくお願いいたします。

○渡邊建設部長 道路管理課長、丹治雅人でございます。

○丹治道路管理課長 丹治でございます。よろしくお願いいたします。

○渡邊建設部長 土木補修事務所長、川又弘一でございます。

○川又土木補修事務所長 川又でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊建設部長 よろしく申し上げます。

○加藤都市計画部長 都市計画部から御紹介させていただきます。

技監兼公園緑地課長、上田航でございます。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 上田です。よろしくお願いいたします。

○加藤都市計画部長 平澤俊之都市計画課長でございます。

○平澤都市計画課長 平澤でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤都市計画部長 以上、よろしくお願いいたします。

○伊藤水道部長 続きまして、上下水道局水道部の御紹介をいたします。

参事兼水道総務課長の関谷勇でございます。

○関谷水道部参事兼水道総務課長 関谷です。よろしくお願いいたします。

○伊藤水道部長 参事兼経理課長の梶山哲でございます。

○梶山水道部参事兼経理課長 梶山です。よろしくお願いします。

○伊藤水道部長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坏下水道部長 下水道部でございます。

下水道整備課長の小田博之でございます。

○小田下水道整備課長 小田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坏下水道部長 集落排水課長の久木崎隆でございます。

○久木崎集落排水課長 久木崎です。よろしくお願いします。

○坏下水道部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○飯田委員長 次に、当委員会の担当書記が替わりましたので、自己紹介を願います。

○昆書記 建設企業委員会の担当になりました、昆と申します。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 以上で、人事異動に伴う役職者の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

それでは、植物公園リニューアルオープンについて、執行部より説明を願います。

上田技監兼公園緑地課長。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 おはようございます。それでは、始めさせていただきます。

都市計画部公園緑地課提出の資料、植物公園リニューアルオープンについて御説明いたします。

植物公園については、昭和62年4月29日の開園以来、34年が経過するとともに、これまで約250万人の来場者がございました。

しかしながら、近年は施設の老朽化もあり、来場者の落ち込みもあったため、令和元年度からリニューアル改修工事を進めてきたもので、今般、鑑賞大温室や熱帯果樹温室など本公園の主要な施設が完成したことから、リニューアルオープンとなるものでございます。

つきましては、新しく生まれ変わった植物公園の魅力を多くの方に楽しんでいただくため、オープニングセレモニーとあわせて、植物公園フェスティバル等のイベントを開催いたします。

1でございます。リニューアルオープン日時につきましては、令和3年4月29日木曜日祝日、9時からといたします。

2、イベント期間につきましては、ゴールデンウィーク中としまして、令和3年4月29日から令和3年5月5日祝日まででございます。なお、イベント期間中は、市内外問わず入園料を無料といたします。

3、イベントの内容でございます。下の囲みの表を御覧ください。

まず、4月29日木曜日については、10時からオープニングセレモニーの開催を行います。オープニングセレモニーについては、施設の紹介やテープカットなどをやる予定でございます。そのときには、ペトレアの写真入り記念グッズをプレゼントする計画でございまして、内容については、4月29日はペトレアのハンカチ先着1500名でございます。また、4月30日から5月5日は、ペトレアのウェットティッシュ各日先着500名でございますが、配布をいたしたいと考えております。また、期間中、リニューアルオープンした鑑賞大温室の施設や見頃の花を案内するツアーを開催いたします。そのほかに、花のカルチャー特

別展やトピアリー作り教室、花の感謝祭を行う予定でございます。5月2日から5月5日にかけては、植物公園フェスティバルといたしまして、会期中、多肉植物の寄せ植え教室や花のラベルづくりなどの体験教室を開催いたします。

裏面をお願いいたします。

最後に、4、感染症対策としまして、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、国や茨城県が定めるイベントのガイドラインに基づき、検温、手指消毒液の設置、関係者及び参加者のマスク着用、いばらきアマビエちゃんへの登録など、感染症予防対策を講じた上で実施する計画でございます。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 新しく生まれ変わってよかったと思うんですけども、団体で見学に行った場合、ガイドさんだとか、食堂だとか、そういうのはどうなっているのかお答えいただきたいと思っているんです。私もネットで見たらいろいろ書いてあったんですけども、具体的にどんなふうになっているのかお答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

団体も含めまして、植物公園に行ったときの食べる施設かと思えますけれども、そちらについては、植物公園内に喫茶フィオレンテという施設と売店等がございまして、そちらのほうでお客さんがお買い求めいただくことが可能でございます。

以上でございます。

○中庭委員 ボランティアガイドさんがいるってということなんですけれども、例えばいろんな花の種類だとか、いろいろ見学したいというときには、ボランティアガイドさんの予約だとかそういうのはどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

ボランティアガイドについては、常にそちらの施設にいるわけではございませんので、来園者にあわせてなかなかそういったボランティアガイドというのは難しいかとは思いますが、あらかじめそういったお話があるのであれば、一定の時間を置いて、そういったことは対応可能であるかとは思いますが、いずれにしても、今日午後、現地視察もございまして、園長先生から詳しくお話を聞ければというふうに考えてございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、この際、特に執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 お時間をいただきありがとうございます。

住宅政策課から、市営砂久保住宅の公募の結果について御報告をいたします。

1月8日開催の当委員会において、公募について説明をしたところでございますが、説明後に各種手続を行いまして、入居手続が完了したというところでございます。

4月8日現在の状況になりますが、管理戸数16戸のところ、15戸が入居ということになってございます。詳細につきましては、繰り返しになりますが、入居戸数が15戸、入居人数が52人となっております。うち小学生未満が17名、小学生が6名となっております。

また、空いている1戸につきましては、再度の公募の準備を現在進めておりまして、夏休みぐらいまでに入居者を確保できればということで手続を進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上になります。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 私も入居した方からいろいろな意見を聞いたんですけども、大体共働きで車は2台必要なのに、駐車場は何台ぐらいあるのかということで、聞いたところによると1.5台ぐらいしかないの、その近くに民間の駐車場があるのかどうか。そして2台取れなかったのかどうかも含めてお答えいただきたいというのと。

それと2つ目は、1戸余ったということなんですけれども、応募者はどのくらいあったんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

まず、駐車場の数なんですけれども、駐車場の数は27台分が現在御用意されてございます。募集の段階では、1戸に対して1台用意するお約束の下、募集をかけさせていただきまして、ここは実際敷地の関係で27台が用意されているというところでございます。

また、周辺の民間の駐車場はということでございましたけれども、ちょっと台数のほうは確認しておりませんが、周辺に民間の有料駐車場はございます。

また、応募者がどの程度あったということなんですけれども、15戸の募集に対しまして19件の応募のほうがございました。

以上です。

[発言する者あり]

○砂川住宅政策課長 砂久保住宅のほうは全て16戸整備いたしました。住み替えで戻ってくる方が1戸ありまして、募集のほうは15戸ということでございます。応募者は19です。

○中庭委員 応募者が19あったんだということで、それは住み替えの人も含めてっていう意味ですか。そうすると、15戸に対して16戸が募集があったということですか。どうなんですか。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 公募のほうは、15戸に対しまして19の申込みがございました。

以上です。

○松本委員 ちょっといい、ちょっといいですか、関連して。

ここに永住される人なんだけれども、担当は違うんだけれども、この間も話したように、子育てまちなか住宅取得補助金なんかに該当するの、これは。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

公営住宅であるということと、賃貸の物件でありますので、補助事業のほうは対象にならないということでございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 すみません、今日から建設企業委員ということで、最初から手を挙げて申し訳ないけれども。

私は子どもの頃からあそこら通っているで分かるんだけれども、あの住宅を建てる時に、敷地が狭いからとか何とかって話があったんだけれども、まあ建てるのが決まって、16の部屋が建つということで、まあよかったなと思っていますけれども、ただその駐車場の件がね、あそこで駐車場そんなに——二十何台ですか。

〔「27」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 あの敷地内に27台の駐車場が取れたんだ。別な土地ではなくて。ああ、そうなんだ。じゃ、最初から結構大きかったんだね、敷地がね。

それで、一般的に、私の知り合いがアパートを建てたときに、8つの部屋のアパートを建てると駐車場は8台取らなければ駄目だとか、何か決まりがあるんですよ。それはクリアしているわけだよ、市だから、まさかね。

○飯田委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 条件はクリアしているということでございます。

○内藤委員 クリアしてあればいいんだ。一般の人がアパートを建てるときにそういうことを聞いたものだから、あそこの建屋でそれだけの駐車場が取れたのかななんて、私もびっくりはしているんだけれども。まあ、16の部屋があって16台の駐車場は取っているということね。はい、分かりました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 ちょっといいですか、もう1回。

今駐車場の話が出たから、これ駐車場代っていうのはほかと統一されているんだろうと思うんだけれども、これだけの戸数を出すというと、要するに1世帯2台ぐらいは持っているんだよね。そうすると、路上駐車をなくすように、民間の駐車場を借りるとか、これは厳重にさせていただかないと。河和田住宅なんかだつてそうでしょう。もう道路が駐車場になっちゃっているでしょう。そうすると救急車も消防車も入れなくなっちゃうというような問題を起こさないように、厳重にルールを徹底してください。

これ、駐車場代というのはどうなりますか。

○飯田委員長 駐車料金ですか。

砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

駐車料金ですが、一月2,100円となっております、市営住宅共通の金額になってございます。

以上です。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 まずは19名の方が応募されたということで、本当に喜んでおります。ただ、事情があって1部屋は入れていないということで、課長のほうから夏までにというふうにありましたけれども、今4月9日ですので、入りたい方がいるわけですから、水戸市としても空かさないほうがいいわけなので、1日も早く入居できるような体制にしていきたいということを要望しておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、所管施設視察でございますが、本件については、お手元に配付した日程（案）のとおり行いたいと思います。

本庁舎北側バス停前にマイクロバスを用意いたしますので、全員協議会終了後に御参集願います。

それでは、暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

—————所管施設視察—————

市役所発	13:28
水戸市植物公園	13:47～14:35
市役所着	14:58

—————
〔委員派遣後、会議を開かず〕